

市役所の電話番号

市役所代表(夜間休日も受付)32・2111



MOSHI MOSHI...

庁舎内 本庁業務時間 8:30~17:15

- 税務課 (固定資産税) 32・2115 (市民税) 32・3821 (納税) 32・3928 (諸税) 32・3845
- 都市整備課 (下水道担当) 32・2118 (高速道路推進室) 32・3957
- 秘書人事課 (秘書担当) 32・3802 (職員人事担当) 32・3804
- 市民生活課 (環境・公害担当) 32・2112
- 総務課 (企画行革担当) 32・2123 (統計担当) 32・3803
- 健康増進課 (国民健康保険) 32・2113 (医療・年金) 32・4120
- 監査委員事務局 32・3805
- 会計課 32・2116
- 選挙管理委員会 32・3807
- 生活福祉課 32・3931
- 財政課 32・2191
- 児童福祉課 32・2114
- 農業委員会 32・3810
- 介護福祉課 32・3507
- 産業振興課 32・3809
- 消防署 33・1200
- 市民安全課 32・2227
- 住宅課 32・2120
- 契約検査課 32・2121
- 議会事務局 32・1359

出先機関

- 人権推進課 32・2122
- 小松島解放センター 32・5711
- 目佐解放センター 37・0358
- 泰地総合センター 33・0194
- 世代間交流健康センター 32・2595
- 学校課 32・3811
- 教育政策課 32・3813
- 生涯学習課 32・2700
- 市立図書館 32・1100
- 青少年健全育成センター 32・1398
- スポーツ振興室 (市立体育館) 38・1788
- 勤労青少年ホーム 33・3283
- 競輪局 32・0290
- 運輸課 32・3222
- 水道課 32・6188
- 環境衛生センター 32・8290
- 葬斎場 32・8725
- 衛生組合 38・1452
- 総合福祉センター 33・2255
- 中央会館 32・2030
- 保健センター 32・3551
- ミリカホール 32・3565
- 消費生活センター 38・6880

定期的に開かれている主な無料相談

◎印の実施日が祝日のときは、休みとなります。

名称	実施日	時間	会場	問合せ先
行政相談	4月25日	10:00~12:00 13:00~15:00	中央会館	秘書人事課分室 ☎32-3812
人権相談	4月11日	13:00~16:00	市教育委員会1階(小会議室)	人権推進課 ☎32-2122
登記相談(登記・相続・遺言等)	4月26日	9:00~12:00	総合福祉センター	司法書士会小松島支部 ☎32-1132
耐震診断 耐震改修	◎ 毎週月~金曜日	8:30~17:15	市住宅課(市役所2階)	住宅課 ☎32-2120
心配ごと相談	◎ 毎週火曜日	9:30~15:00	総合福祉センター	☎33-2255
行政書士相談(交通・国際・農地開発等)	4月19日	9:00~12:00	中央会館	行政書士会南部支部 ☎32-2077
こんなとき シルバー110番	◎ 毎週月~金曜日	9:00~12:00 13:00~16:00	県総合福祉センター	☎088-654-8110
家庭児童相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~17:00	福祉事務所	☎32-2114
ひとり親家庭相談	◎ 毎週月~金曜日(木曜日のぞく)	9:00~17:00	福祉事務所	☎32-2114
消費生活相談	◎ 毎週月~金曜日	9:00~15:00	消費生活センター	☎38-6880
読書相談	図書館開館日	10:00~18:00	市立図書館	☎32-1100

休日納税窓口	実施日	時間	業務内容	場所
	4月27日	8:30~17:15	市税・保険料の納付、納税相談	税務課 ☎32-3928

ユアーズ進学塾

新学年でスタートダッシュ!!

新小学4年生・新中学1年生
授業スタート

(小学4年~中学3年生まで、随時体験入塾受付中)

入塾希望する方はメールまたはお電話でご連絡ください。
小松島市中田町広見1-44 ☎32・4591(湯浅)
E-mail: mail@yours-shingaku.com



献血車がまいります

【日時】4月25日(金)

10:00~12:00

13:00~16:30

【場所】市役所正面玄関

※400ml献血に、ご協力ください。



歌会始のお題および
詠進歌の詠進要領を発表

【平成二十七年歌会始のお題】
「本」と定められました。
【詠進歌の詠進要領】
詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別および職業を縦書きで書いてください。
用紙は半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。
【詠進の期間】9月30日まで
【郵便のあて先】
〒100-0111 宮内庁とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

詳しくは、宮内庁ホームページをご参照ください。
<http://www.kunaicho.go.jp/>